

備並最低五錢以上ノ賃銀任上要求ヲ提出スヘク決議シ居ル状
 况ナルヲ以テ本月十日ノ回答如何ニヨリテハ單ニ龜戸工場ノ
 ミチラス或ハ他工場へ波及スルヲ計リ難ク引續キ注意警戒
 中
 右及申(通)報候也

別記

- 一、織機部及株部ノナセル漢額條項(三月三日三幹部ニ依ッテ提出セルモノ)
- 二、現在一五〇名ノ処一〇名ニスル事
- 三、現在二〇名ノ持台ヲ一〇名ニスルコト
- 四、横糸運搬者ノ増員(容認セラル)
- 五、機台掃除人ノ増員(引上)
- 六、一般請負員ノ増員(補欠スルコト)
- 七、組役付欠勤ニ対シ補欠スルコト
- 八、日曜出勤並ニ居残早出ノ件(株部)

- 一、木工鉄工出勤ノ件
 - 二、倉庫八名ヲ一名増
 - 三、ロイル女工五名増
 - 四、スカルツヤ一増運搬廢止
 - 五、リソグ一人一増廻リノコト
 - 六、一般欠勤者ニ補充スルコト
 - 七、カド保善五名増
 - 八、ドクインクニ台運搬ヲ一名トスルコト
 - 九、カド保善五名増
 - 十、總場(カセ場)甲下職名ヲ區別スルコト
- 要求條項(三月六日交渉委員ニ依リ提出セルモノ)